

第3回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕平成27年7月13日（月）

14:00～17:00

〔会 場〕合庁7-A会議室

【出席委員（五十音順）】

安達みのり 委員	小島 彩 委員	小林 忠伸 委員	千原美重子 委員
永野 貴子 委員	花房 正信 委員	古市 久子 委員	松浦 洋子 委員
三上 昌男 委員	三田村悦子 委員	三村 益夫 委員	宮治 一幸 委員
横山 幸司 委員			

1 開 会

2 説 明（「提言」作成に向けて）

- (1) 経緯等
- (2) 「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」策定について
- (3) スケジュール等

3 議 事

- (1) 審議テーマ「すべての人が『共に育つ』地域社会を求めて」
～「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」への提言～
 - 「提言」概要にかかる討議（1）
 - I 現状と課題
 - II 「まなぶ」「いかす」「つながる」を創る特色ある取組
 - 「提言」概要にかかる討議（2）
 - III めざす社会の姿
 - IV 重視する視点
 - V 県の役割と施策展開の方向性

(2)その他

4 連絡事項等

5 閉 会

【資料1】滋賀の生涯学習社会づくり基本構想（冊子）

「つながりで未来を拓く ～まなぶ いかす つながる～」

【資料2】「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の策定について

【資料3】「提言」作成に向けたスケジュール

【資料4】滋賀県社会教育委員会議「提言」概要（案）

【資料5】滋賀県社会教育委員会議 議事（2）補助資料

1 開 会

【事務局】

本日は皆様方には何かと御多用のなか、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、第3回滋賀県社会教育委員会議を開会いたします。

本会議につきましては、前回も御説明させていただきましたが「附属機関等の会議の公開等に関する指針」に基づき、公開を前提としておりますので、御了解ください。

また、この会議の概要につきましても県民情報室にて公開されますので、御承知おきください。

それでは開会にあたりまして、千原議長より御挨拶をお願いいたします。

【千原議長】

本日は多数お集まりいただきありがとうございます。社会教育は家庭教育、学校教育とともに私たちの育ちに大きな意味のあるものであり、社会教育について話し合わせてさせていただくこの機会は重要なものであると思っております。本日は提言に向けて、委員の皆様の知恵を集めていただき、未来ある子どもにとって、あるいは青少年、成人、高齢者が、お互いに切磋琢磨していく中で、生きていてよかったと思えるような社会を創っていくことに少しでも力になれるような話し合いができればと考えています。この頃はメンタルの問題で苦しんでおられる方も多のですが、怠けているのではなく、頑張っ生きてようとして挫折されているわけで、そのような方とも共に手を携えて、未来に向けて家庭教育などの教育を語り合っていければと思います。お集まりの皆様は社会教育に熱い想いをお持ちの方ばかりですので、意義のある提言が皆様方と共に作り上げられたらと思います。どうぞ忌憚のない御意見が賜れたらと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、新しく委員に御就任いただきました花房正信様を御紹介させていただきます。山元明委員が御退任されたことに伴い、新たに滋賀県労働者福祉協議会専務理事の花房正信様を平成27年6月12日付で滋賀県社会教育委員として委嘱させていただきました。花房様には、企業内での人の「つながり」をつくってこられた御経験から、多様な御示唆がいただけますことを御期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

【花房委員】

5月の県労福協の総会で専務理事に就くことになりました。今まで社会教育とは違うところで仕事をさせていただいておりましたので、これからはいろんな形で社会教育について勉強しながら、皆様と共に職務を果たして参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

ここで、本日の出席状況について御報告申し上げます。本日は、13名の委員の皆様にご出席い

ただいであり、本会議の定足数を満たしておりますので、御報告申し上げます。なお、野一色委員、松原委員におかれましては、所用のため本日欠席との連絡を受けておりますので、御了解ください。

続きまして、本日配布させていただきました資料および日程等について事務局より説明させていただきます。

※資料の確認および日程についての説明（事務局）

2 説 明（「提言」作成に向けて）

【事務局】

それでは、「2 説明（提言作成に向けて）」の項目に移らせていただきます。まずは、経緯等について、説明をさせていただきます。

※資料1「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」をもとに説明

今期の社会教育委員の皆様には、「すべての人が共に育つ地域社会づくり」ということを審議の柱にいただき、基本構想の基本目標である「つながりで未来を拓く滋賀の生涯学習社会づくり～まなぶ いかす つながる～」の中の特に「つながる」ということをキーワードとして審議をしてきていただいたところです。

13 ページ本文にある『これまで見てきたように、滋賀では、古くから地域社会のつながりが維持強化されてきました。また、県民の地域での活動やNPOなどの社会貢献活動への参加も活発です。一方、都市化や地縁的なつながりの減少など社会の変化により、家庭や地域の教育力が低下しています。こうした課題に対応するため、「まなぶ」こと、「いかす」ことをとおして、人と人、人と社会が「つながる」生涯学習社会づくりを進めることは極めて大切です。』こうした基本構想に基づいて「つながる」という視点を持って、滋賀県内の様々な取組を昨年度研究調査活動を行っていただいたところです。

また、それらを受けて、基本目標を達成するための3つの柱の中の、特に「つながる」の視点としている「学びをとおした人と人、人と社会のつながりの推進」ということに照らし合わせ、今期の社会教育委員会において審議を深めてきていただいたところです。



【事務局】

続きまして「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」策定について、説明

させていただきます。

※資料2「(仮称) 滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の策定について をもとに説明

まず、経緯についてです。「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」を平成23年度に策定し、その後、上位計画である「第2期滋賀県教育振興基本計画」を平成26年度に、さらに上位計画である「滋賀県基本構想」を平成27年度に策定しました。「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」が今年度で計画期間が終わり、「滋賀県教育振興基本計画」と「滋賀県基本構想」は、平成30年度まででございます。

続いて2の現状および課題ですが、1点目としては、構想の理念は、「第2期滋賀県教育振興基本計画」の柱3において一定反映されているところですが、まだ十分とは言えないのではないかと課題も見られます。参考ですが、生涯学習に関する計画の全国的な状況は、滋賀県の構想のような個別計画を策定せずに、教育振興計画の中に規定しているという都道府県が25あり半数以上を占めています。2点目は、今年度が現構想の最終年度であり、これまで5年間の検証が必要であると考えています。3つ目には、県内市町においても、滋賀県の構想の今後の取扱いについて注視しているということがあります。4つ目は、本格的な人口減少社会の到来を迎え、次世代を見据えた生涯学習社会づくりが必要になってくると考えております。

そこで、今後の対応案として、「(仮称) 滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」を今年度中に策定しようと考えています。内容については、「第2期滋賀県教育振興基本計画」の柱3の考え方を踏まえ、その内容を充実させる形で策定したいと考えています。期間は、平成28年度から平成30年度の3年間で、この3年間は「基本的な考え方」に基づいて取組を推進するとともに、この考え方を平成31年度からスタートする「第3期滋賀県教育振興基本計画」や次期「滋賀県基本構想」に組み込んでいきたいと考えているところです。

次に検討に当たってのポイントですが、重視する視点として「次世代育成」、「地域創生」、「市民性」を挙げておりますが、総花的なものでなくこの3年間で特に重視する視点ということでもとめられないかと考えています。

プロセスについては、「構想」を検証し、生涯学習推進本部会議における庁内横断的な議論をしていきたい。さらには、市町、関係団体、県民等からの意見等をお伺いしたいということで、この社会教育委員会議の委員の皆様のお意見もお聞かせいただきたいと考えております。

今後のスケジュールとしては、10月頃には骨子案を、また12月には、原案を作成したいと考えております。そのあと、パブリックコメント等を行い、今年度中には策定したいと考えております。

この考え方は、子どもたちを「社会の力」でどう育むのか、その育ちを支える環境を「社会の力」でどう創るのか、次の時代を生きる子どもたちのためにどのような生涯学習社会を創るのか、それらを県民一人ひとりが考え・行動する契機とするために、目指す社会の姿、重視する視点、県の役割と施策展開の方向性などを示していきたいと考えております。

【事務局】

最後に、「提言」と「基本的な考え方」の策定スケジュール等につきまして説明させていただきます。

※資料3「提言」作成に向けたスケジュールをもとに説明

昨年度、委員の皆様には示させていただいていた予定を、今回の会議で少し軌道修正させていただきたいと考えています。昨年度「つながる」をキーワードに調査研究活動をしていただきましたが、そのことを、「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」の5年間の取組の成果を検証するという形で整理していただけないかということが一点でございます。併せて、基本的な考え方の策定に当たって、社会教育委員の皆様のご意見を頂戴し、「提言」としてとりまとめていただけないかと考えているところです。次の会議は、年度末の3月を予定しておりましたが、できましたら今日、方向性を確認いただいて、第4回会議を11月の末頃に開催させていただき、12月の「基本的な考え方」の原案の依りどころとなる提言を、時期を繰り上げてお願いしたいと考えております。なお、12月以降は、社会教育関係団体等の補助金に関することもありますので、メール等で御意見をいただけるようお願いしたいと考えております。

議事に入る前に、ここまでの説明で、御質問等あれば説明させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【古市委員】

資料2の検討にあたってのポイントにある「市民性」についての説明をお願いします。

【事務局】

社会の一員として役割や責任を果せるいわゆる市民をいかに育ていけるかということですが、この後の議論に参加させていただく中でも、改めて説明させていただきます。

3 議 事

【事務局】

それでは、これより議事に入らせていただきます。この後の進行につきましては、千原議長にお願いしたいと思います。

【千原議長】

事務局からの丁寧な説明により、今年度の社会教育委員会議の役割や「提言」の方向性について理解させていただきました。それでは、それらを踏まえまして早速議事に入らせていただきます。まず事務局でまとめていただいた「提言」の概要案について説明いただけますでしょうか。

【事務局】

※資料4の提言概要案『すべての人が「共に育つ」地域社会を求めて～「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」への提言～』をもとに説明

「提言概要(案)」は、昨年度の会議や視察で委員の皆様方からいただいた御意見や方向性をもとに、「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」への提言という形にまとめたものです。まだまだ、不十分なもので、多くの御意見をいただきますようお願いいたします。

「はじめに」では、現基本構想を、取組をもとに検証し、今後の基本的な考え方や方向性について考えるという、本提言の趣旨を前置きとさせていただこうと考えております。

1の現状と課題では、子どもを育む、子どもの育ちを支える環境づくりという視点から考えられる課題を、大きく3点に大きくまとめています。まず、社会情勢の変化ということです。〔20世紀の成長社会からいわゆる成熟社会へ転換〕し、例示させていただいたことはマイナス面のみになっていますが、個々のライフスタイルが生まれてきているといった成熟社会のプラスの面を土台としながらも、人と人が出会い、ふれあい、言葉を交わすといった社会のつながりが弱くなってきていることを挙げています。

家庭教育の現状では、「人の育ちの原点」である家庭の教育力の低下してきていること、また、生活のために仕事に追われ子どもになかなか向き合えない家庭・保護者の方も増える中、社会による親支援が必要になってきていることを挙げています。

3点目の子どもたちをめぐる課題では、特にスマホ等の普及やSNS等の利便性とどのように向き合うかということです。子どもたちは、直接人と関わらなくても何でもできる魔法の道具を、しかも、大人にはわからない高いレベルで手に入れているという現実があります。この現代の大きな課題を整理していきたいと考えています。

2の「まなぶ」「いかす」「つながる」を創る特色ある取組では、委員の皆様は昨年1年間、上記のような課題に対する取組として研究調査活動を通して御意見をいただきました具体的取組をはじめ、今後の方向性を考える上で検証したい県内の特色ある取組を取り上げております。

まず、学校と地域が「つながり」を創る取組として、学校支援地域本部事業の取組の中で、子どもを地域と共に育てるという視点を確かに持ち、子どもを中心に据えた地域における連携・協働体制が構築されつつある、昨年度視察をいただきました近江八幡市立八幡小学校の取組、また、県立学校の教育資源を生かした地域における学習機会の提供という趣旨で長年取り組まれてきた高等学校等開放講座の取組の成果と課題を整理したいと考えています。

地域の人と人とが豊かな学びをとおして「いかす」「つながる」取組では、全国学力学習状況調査において地域行事に参加する滋賀の小・中学生の割合は全国平均より高いという結果が示すとおり、県内には豊かな地域の取組が多く残っており、その中から、子どもと地域の高齢者がつながることをねらいにした「もらい湯」体験を取り入れるなど様々な工夫をし、地域全体で子どもたちの体験活動を創っておられる「安土の通学合宿」の取組、また、NPOやボランティアが主体になった取組も県内各地で行われており、今後のことを考える上で大変重要な視点であることから、民間が主体になって人と人のつながりを生み出した取組として、安達委員も参加されており、昨年度の会議の中でも紹介いただいた、民主導で行政とも連携して成果を上げておられる「子育て広場」の取組、さらには、今年で20周年を迎え県内5地域で開講し多様な学習機会を提供している淡海生涯カレッジの取組の成果と課題を整理したいと考えています。先ほどの高等学校等開放講座や淡海生涯カレッジの部分は、事務局レベルでまとめさせていただこうと考えておりますが、甲賀市の「子育て広場」につきましては、今年度の視察先とさせていただきたいと考えています。

企業・団体等の多様な主体が「つながり」を創る取組では、企業の積極的な取組として、昨

年度視察をさせていただきましたパナソニックアプライアンス社の取組を、また、企業・団体と学校の豊かな「つながり」を生み出す機会となっている、今年は8月3日に開催させていただく「しが学校支援メニューフェア」の取組、さらには、こちらも夏休み中の開催になりますが、現基本構想の下「まなぶ」「いかす」「つながる」場として大変多くの県民の皆様に参加いただいております、今年で4年目を迎える「しが☆まなび☆発見」の取組の成果と課題を整理したいと考えています。

最後に、昨年度は話題に挙げさせていただけなかった視点ではございますが、子どもたちに市民性を育む上で、読書活動の充実は大変重要な部分であり、子どもの主体的な「まなび」を引き出す環境整備という項を設けさせていただきました。詳細は時間の都合で省略させていただきますが、今年度取り組み始めました事業でございまして、成果までは述べられませんが、「第3次子ども読書活動推進計画」の策定や「学校図書館活用支援事業」により今後期待される姿や「ビブリオバトル」等、既に取り組んでおります読書活動推進の取組の成果と課題を整理していきたいと考えています。

そして、以下、これらの取組の成果や課題を踏まえ、新たな地域社会の姿や今後の施策の方向性について考えていきたいと思っております。提言概要の最終ページに事務局案としてまとめていますが、こちらは、まだまだ不十分なものと考えており、本日御意見をいただきたい部分と考えています。ただし、めざす社会の姿等を考える上で、10年、20年後の将来を担う「人」を育てるため、学校や家庭、地域、企業などが確かに「つながり」、社会全体で子どもを見守り、子どもの育ちを支えていくということなどを基本的な観点としていきたいと考えています。

めざす社会の姿としては、大きくまとめますと、『一人ひとりが夢や希望に満ちた豊かさを実感、「子どもの育ち」を「社会の力」で支え、新しい豊かさをみんなで実感できる「地域社会」』ではないかと考えています。具体的には、互助・共助の活力あるコミュニティが形成されている社会、「社会の力」で子どもや親を支える、「市民性」を育む豊かな学びの場がある社会を例示させていただいています。

めざす社会の姿を実現していく上で重視する視点としましては、「次世代育成」「地域創生」ということが大切ではないかと考えていますが、その他にも、ここ数年の間に大震災を経て防災ということが重要視されるようになったことをはじめ、新たに重視しなければならない視点があると考えており、提示させていただいた2点を含め御協議いただけましたら幸いです。

最後に、県の役割と施策展開の方向性につきまして、まだまだ羅列の段階ですが例示させていただきました。一つ一つは読み上げませんが、こちらにつきまして、様々な視点から御意見を賜れたらと考えています。

皆様から新たな視点をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

【千原議長】

ただ今の説明について、質問はございませんでしょうか。

【小林委員】

新たに、サブテーマ「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方への提言」が加わっていますが、生涯学習推進本部が現在も活動しているということ踏まえていくつか質問したいと思います。

まず、社会情勢がいくら変化しても、「基本的な考え方」はそんなに大きく変わらないものだと思います。平成2年に滋賀県において生涯学習プランができていますが、その中に「基本的な考え方」が書かれています。その「基本的な考え方」が大きく変わってはいけなくと私自身は思っています。今回提言のサブテーマで、「基本的な考え方への提言」とされた意図をお聞きしたいと思います。

また、私は生涯学習社会づくりというのは総合行政でやるべきであると思っています。その考えが間違いでないならば、社会教育委員の会議の中で「基本的な考え方への提言」を求めても、限られた範囲しか議論できないのではないかと思います。具体的に言うと、生涯学習社会づくりの中で社会教育はどのような役割を担うのかということであればわかりますが、範囲が広がってしまい、社会教育委員会会議の範疇を超えているような気がするのですが、いかがでしょうか。

生涯学習推進本部の活動の様子、例えばかつては各知事部局からもみんなが月1回集まって議論をしていました。そして、それをプランにあげていったというプロセスがありました。その辺りはどうかということもお聞きしたいですし、さらには、このテーマに基づいて、我々社会教育委員が意見を申そうと思うと生涯学習社会を築いていくための社会教育の振興ということについて意見が集中していくのが当然ではないかと思います。ということからすると、どこから意見を言えばよいのか、その辺りについても御説明いただけるとありがたいです。

【千原議長】

小林先生からは、平成2年から基本的な考え方が出されているということについてなどを御指摘いただきましたけれども、その点に関して事務局何かございますか。

【事務局】

今年度末に基本構想の計画期間が終了しますが、その上位計画である「第2期教育振興基本計画」を平成26年3月に策定した時点では十分な議論ができていなかったのが実際のところでした。今後は先ほどの説明でもあったとおり、個別の構想を作らず、「教育振興基本計画」の中で、あるいは「滋賀県基本構想」の中で謳っていくというところが帰着点だと考えております。しかし、この3年間、そこに向けての基本的な考え方を整理する必要があることから、今回その考え方を策定するにあたっての御意見を頂戴したいというものです。もちろん小林委員がおっしゃったようにこれまでからあった生涯学習社会づくり基本構想の中身が180度変わるというものではありません。これまでの考え方を十分踏襲してやっていきたいと思っております。ただ、滋賀県として生涯学習社会づくりに、どういう視点をもって取り組むべきか、ということを中心化して謳っていきたくて考えております。

2つ目は、社会教育委員会会議の範疇を超えてしまうのではないかと御指摘いただきました。次の推進本部のところとも関連するのですが、これまでから、庁内横断的にやってきております。しかし、この社会教育委員会会議には、着幅広い分野から委員として御就任いただいておりますので、範疇ということにとらわれず、委員の皆様の御経験などから幅広く御意見を賜ればと思っております。もちろん私どもの庁内横断的な推進本部の会議においても、今までこの構想の中で指標を決めてやってきたところがございます。事務局としましては、今回、社会教育委員の皆様のお力もお借りしたいと考えているところがございます。

推進本部の活動につきましては、ここ数年は教育振興基本計画を策定するというのをやって

参りましたので、進行管理というところでしか活動できていなかったというのも正直なところではございます。しかし、今回「基本的な考え方」を策定するにあたっては、組織を活性化し、十分に意見を聞くなど、推進本部の活動も進めていきたいと考えております。

【事務局】

4点目の御質問につきましては、大きな枠組みの中で、生涯学習社会づくりというのは非常に大事なことだと思います。また、その中で、特に社会教育の振興を図っていくという視点に関わって、社会教育委員の皆様から御意見を聞かさせていただくというのも非常に大事なことだと考えます。小林委員の思いの中に、平成2年の生涯学習社会づくりの推進プランができた時代からみると、社会教育に関わる財政的な支援などが非常に弱まってきているということですが、今こそ社会教育を推進していくという立場で、子どもたち、次世代をどのように地域の中で育てていくかという視点に立って生涯学習社会を考えるというような整理をしていただき、この後審議していただきたいという思いでございます。

【千原議長】

社会教育委員の範疇を超えるような大きなテーマではないかということではございましたが、それを超えても、それに応えうるような委員さん方ですので、生涯学習の視点から御意見をいただきたいと、激励をいただいたような感じでございます。

それでは、現状と課題、「まなぶ」「いかす」「つながる」を創る特色ある取組みという2点について、まずは委員の皆様御意見をいただきたいと存じます。

【横山委員】

範疇の話や生涯学習社会とは何かという話が出てきましたので、ここで私の試案を問題提起として示させていただきたいと存じます。

先ほどの説明の中で気になったところから入りたいと思います。先ほど説明いただいた「(仮称)しがの生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の中身を見ますと、「子どもたちを社会の力でどう育むのか」「子どもたちのためにどんな生涯学習社会を作るのか」とありますが、子ども中心の指針を作られるということなのでしょうかとこの疑問を持ちました。そうであるとするならば、生涯学習論を専門としている立場からすると不服です。改めて申し上げるまでもありませんが、生涯学習、生涯教育論は子どもイコール学校教育期だけではなく、高齢期あるいは成人期、就学以前、全生涯を通じての教育、学習であります。そういうことからすると、私はこの「考え方」が、「子ども」の「生涯学習社会づくりに関する考え方」ということであれば問題かと思いません。

そこで、今日は、問題提起をさせていただきたいと思います。ペーパー(横山委員作成資料)をご覧ください。私はこの社会教育委員会会議が待ち遠しく、この4月から7月の間に19市町の生涯学習担当課を訪問し、現場の担当課が今何の問題を抱えているか、意見交換して参りました。

その中で大きくは3つないしは4つの観点が大きい問題だと思いましたのでまとめて参りました。まず1番目に、社会教育、生涯学習制度の所管、範疇の問題であります。生涯学習が一般行政化や、地方創生の時代になり、ますます社会教育、生涯学習政策の役割は重要になってきていますが、多くの自治体でその変化に対応できていません。というのは、従来の狭義の社会教育、生涯学習政策をいまだにやっているからです。どういうことかということ、一般行政分野への対応

ができていないということです。地方創生とは何か、まちづくりであったり、観光であったり、地域振興であったり、過疎化対策であったり、こういうのは全部地方創生です。これはどういうことかというのは非常にわかりづらいと思いますが、たとえば、過疎化対策といった時に、これは子どもだけの問題でも人口を増やせというだけの問題でもありません。私は去年ある市で移住定住対策会議のオブザーバーを務めさせていただきましたが、県外からある世帯が引っ越してこようと思った時に、その市にどういう産業があつて、どういう転職先があるのかということ学ぶ機会がありません。しかし、そういう学習機会も実は生涯学習です。それから、次世代育成ということでは、たとえば、今の職人が定年を迎えて、次の世代、担い手をどう作るかということも次世代育成です。子どもの世代だけを次世代というわけではありません。それから市民性、これをどうやって社会教育の中で育むのか。シチズンシップ・エデュケーションというものもありますが、それは学校教育で行われるものであり、それだけの問題ではありません。実は今の現役世代、地域の自治を担っている世代の人たちがどうやって地域自治に参加していくのか、これを学べる場所がないということです。これらすべてが生涯学習なのです。こういう大きな意味の生涯学習が求められていることをまず認識しなくてはなりません。ところがここに誤解がありまして、これを全部社会教育課、生涯学習課が担うものではありません。担い手はそれぞれにあります。ところが、すべての課がそういう認識を持たずに、それぞれ個別に研修会を開いたりしている。非常に行政全体として非効率です。これらを一元化、体系化した一つの生涯学習体系、市民大学という名に集約されますが、そういう学習体系を構築するということが非常に問題となっているということでございます。

2つ目は、社会教育施設の合理化をめぐる問題です。ニュースでお聞きになられたと思いますが、今、総務省から、各自治体に公共施設の合理化が要請されています。公共施設つまり公民館、図書館、博物館などを賄うために国から仕送りしていた地方交付税を削減すると言ってきているということです。したがって、地方自治体においては、これから否応なしに、公民館の統廃合、あるいは複合化、つまり他の福祉・自治機能などとの融合も進みます。それから指定管理制度、首長さんによっては、これを全部指定管理に出すと言っています。こういうものに対してどう対応していくか、ただ反対ではもう通用しない時代です。その中でどう社会教育を担保していくかということに対する課題を現場ではたくさん抱えているということです。

そして3つ目ですが、既存制度の終活を巡る考え方。要は今まで人口が増えていた時代、高度経済成長時代に作られた既存の制度、補助金、団体などがずっとそのまま存在し、担い手もいない。補助金も毎年カットされている。活動費が10万円あったところが今は1万円しかない。では一体何ができるのかという効果も疑問になっているが、それを潰すとなると反対運動が起きるので、か細くやっている。また、公共の施設、社会教育施設が統廃合されている中で、これまで特定の社会教育団体だけが、減免措置を受けて使っていたということも、もう許されなくなります。そういう中で本当の意味で活躍してほしい団体をどう育成していくか、施設とマッチングさせていくか、こういうことも非常に重要になってきています。これらは現実的に直面している課題と言っていると思います。

そして4番目でございますが、以上の問題に対応した県の施策、支援が必要だと考えます。たとえば1番目ですが、問題の1に対応して、広義の県の生涯学習政策に対応した市民大学等生涯学習体系の整備への支援をすべきだと思います。2番目に、社会教育施設の合理化に向けた法的整備の支援。法的とは、たとえば、コミュニティセンター化に伴って条例を作らなければならま

せん。あるいはそれに伴う基本計画も作らないといけません。あるいは指定管理者制度の契約の中でそれを担保することができなければなりません、そういうことに現場は慣れてないので、そういうことへのアドバイスも県はできると思います。それから既存制度の廃止、発展的解消への支援、つまり閉じ方です。県が率先して、「こういう閉じ方がある」ということを示すことができれば市町はとても参考になると思います。そして、以上のことに関する財的・人的支援ですが、今はお金を出すことは難しくなっています。しかし、今私が申したような支援は、実はアドバイスであり、お金のかかる話ではありません。私はこれらの問題に対応したいと考えていますが、1人でできることではありません。ここには多くのスペシャリストがいらっしゃるわけですから、我々も汗をかくし、県からそういうスペシャリストを指名していただいて派遣するといった制度を構築されることも有効な手段だと考えられます。そして、最後に今日の議題でもありますが、私は今までのことを踏まえて県の生涯学習振興指針の策定は重要であると考えます。それは分野の問題もあるかもしれませんが、分野だけでなく仕組みを構築していくという問題もあります。そして、県の役割としては、全部主体的に行うということではなく、それを下支えしたり、つなげあったりして、問題に対処するという意味での指針を、「〇〇します。」ということのみ掲げるのではなく、より現場が現実直面している課題にどう対処していくかということが盛り込まれた指針を策定していただきたいと思っております。我々も汗をかけるところはかいていこうと思っております。以上を私からの問題提起とさせていただきます。

【千原議長】

現状と課題について分析いただき、後半はいろいろと御助言もいただいたと思います。

【花房委員】

はじめて参加させていただき、意見というより感想も含めて発言いたします。私は労働関係のことを今までして参りました。昔と比べ最近の労働環境は大きく変わってきておりまして、20年30年前の社会ではほとんどが正社員でした。年収にしても給与にしてもほとんど横並びで、全体が、そこそこ一般的で、同じ地域の活動に巻き込んでいけるような生活をしていました。ところが最近景気もありますが、企業は正社員が辞めた後、どんどん非正規社員を入れる。また、もう少し具体的な例としては、高校、大学を卒業したあと正社員になれない人がたくさんいるので、学校を出たあとにとりあえず非正規で働き始め、次の年に正社員の道を探すが、そうすると就職浪人のような形になり、翌年になっても正社員にはなれない。企業の中でも、今まで正社員がやっていた仕事を半分くらいが非正規社員に代わり、正社員にかかる仕事上の負担が大きくなっていくといった変化が生まれてきています。これは何かというと、生活するのにみんな余裕がなくなってきたということ。たとえば、以前は仕事が終わった後に皆で集まって何かをしようと、地域でも職場でもそれができていましたが、今は夜家に帰ってご飯を食べて寝るのが精一杯で、地域の活動にも参加できないという状況があります。これは大人だけではなく、そこに同居する子どももすべて同じ環境ですので、子どもも家庭の状況に巻き込まれて外に出づらくなり、地域とのつながりができないということになってきています。共働きで夜父母が帰ってくるのも遅く、近所に誰が住んでいるかわからない。今までは地域の行事に人が集まっていたが、いろいろな問題で人が集まらなくなってきたといったことが現状ではないでしょうか。その中で今後、「まなぶ」「いかす」「つながる」生涯学習社会を創っていこうということは素晴らしいことだ

と思いますが、社会教育委員会議だけでやるべきものなのかとも思います。本来は知事がトップとなってそれぞれの部局で取り組み、それをとりまとめていくことが必要だと思います。最終的には知事になると思いますが大きい話なので、他の委員会等とつながるところがあれば、そことコラボしながらこれからやればよいのではないかという感じを受けました。



【千原議長】

提言概要案1の社会情勢の変化というところを踏まえていかないといけないということを言っていたと思います。家庭教育の現状や子どもをめぐる課題などを考慮しながらスローガンだけでない生きた提言にしていかなければならないということも言っていたと思います。また、横山先生からは様々な課題や支援の必要性も言っていました。

私からも質問をさせていただきます。概要案の「まなぶ」「いかす」「つながる」のところの高等学校開放講座の取組について。平成27年は1講座の実施というのはどういうことか、説明をお願いいたします。自分もある高校の英会話講座で楽しく勉強させてもらったり、瀬田工業高校でコンピュータも教えていただいたりした経験がございます。ほとんど無料に近い形で、参加者は高齢者が多かったと記憶しておりますが、今年1講座というのはどうしてでしょうか。

【事務局】

高等学校開放講座の事業開始は、昭和57年でございます。平成17年度は、県内すべての高等学校で講座を持っておりました。それぞれの学校に補助を出し、それぞれの学校が持つノウハウを生かした講座を開設していただき、地元の方に学んでいただいております。しかしその後、高等学校が全県1区制になるなど高等学校を取り巻く状況が随分変わってまいりました。また、その頃から小林委員の御発言にもございましたが、社会教育にかけるウエイトが、地域づくり、まちづくりというところに移行するというのもございまして、汗だし知恵だしプロジェクトとして行われるようになりました。決してこの取組が衰退したというわけではなく、置かれている状況の変化に伴い、整備をさせていただいたと捉えております。ただ、基本構想の期間が5年間なので、平成23年までを振り返っていく中で、この高等学校等開放講座の取組がどのような成果を生み、またどのような形で今後の取組に生かしていけばいいかというあたりを提言の中に盛り込んでいただければどうかという事務局案でございます。

【千原議長】

先ほど横山先生がおっしゃったスクラップアンドビルドが、これからをいろいろと考えていかれる背景にあるということを理解させていただきました。

【古市委員】

横山先生が出された話の4の部分聞きながら、こういう視点はこれからとても大事だと衝撃を受けました。今創ろうとしているものに1つ加えるというか、こんなのがあるのかなあとありますが、変化する社会に対しての生涯学習施策の県としての支援という項目があって、「作ったものはなかなか無くならない」ということで苦しんでいる部分は、行政と自分たちと実際にやっていくつながりの中で非常に重いと思います。大学でもものすごく重いです。いらぬのにある。やりましたというアリバイだけ作っておいて、実質は活動していないということもあります。本当に無駄だと思っても、やらないと点数が悪くなり、評価も悪くなるので、一人たりとも活動していない。そういうことへの支援がいるのではないのでしょうか。規則の見直しが関わってくるとなると、大きなところでやらないと地域の方だけでは難しいので、「こういうことを見直していただけないか。」ということは、自分たちからも提言できるのではないかと思います。

もう一点ですが、滋賀県にある「三方よし」の考え方はとても素晴らしいものであると思っています。この考え方を新しい時代に合ったもの、自分と他人と社会のためにということを基本として、人と自然と科学の調和という視点も含めて、この理念を将来に向けてどう高めていくのかということを考えていければと思っています。このことに関わって最近ちょっと気になることに出会いました。地域の全員参加の掃除に参加したとき、ものすごく暑い日にもかかわらず、1歳にも満たない赤ちゃんを連れて参加しているお母さんがおられたので心配で声をかけたら、「規則ですから」と答えて、ずっと赤ちゃんと一緒に参加されていました。何か心配りができないかと思いつつも、それ以上声もおかけできずおりました。子どもは大切だからたくさん産み育てなさいという一方で、子どもがいても規則だから守りなさいというようなことが見られています。思いやりの心で折り合いがつけられるようなレベルになっていくといいと思います。

【千原議長】

ありがとうございます。議論は沸騰しておりますが、ここで少し休憩を入れさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、後半、めざす社会の姿や重視する視点、県の役割と施策展開の方向性について御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休 息

【千原議長】

時間になりましたので、再開させていただきます。まず、前半の話の整理や意見のまとめを事務局からお願いします。

【事務局】

前半の説明のあと、少し軌道修正させていただいたことも御理解いただき、様々な委員の方から御意見をいただきました。少し事務局の方で整理する意味で前半の協議の総括をさせていただきたいと思っております。

委員の発言の中に総じて、「昔と今」という言葉がございました。「一昔前、20年30年前の頃と比べて今は」という表現をされた方もいらっしゃいます。昨年度の第1回、第2回の会議で「つながる」ということをキーワードとした時に、委員の皆様から「昔と違って今は」という子どもの置かれている状況、また地域社会の現状、また横山先生がおっしゃった社会教育関係団体等、

既存の関係団体が置かれている状況も切り口にお話しいただいたことを思い出しました。いわゆる「昔」というのが、言葉が適切かはわかりませんが、高度成長期における日本社会の中での立ち位置であり、今はどちらかという一人ひとりが熟した社会の中で、個人個人が皆違って当たり前のような、個々の豊かさを求めて過ごす社会であると、そんな位置づけをした時に、そこに暮らす人、社会の中で今どんなことを大事にしなければならないのかを、改めて考える必要があるのではないかと思うところでございます。

横山先生から御提案いただいた中で、社会教育・生涯学習の現場で今課題となっている点として、新たな切り口をいただいたことに感謝申し上げます。その中で、高齢者等を含め、全生涯にわたって学んだことを生かすという大きな範疇の中で、生涯学習社会づくりを考えていくことが非常に重要であると御指摘いただきました。事務局案としてお示しさせていただきました、基本的な考え方のところにこのような表現がございます。

「子どもたちを社会の力でどう育むのか、またその育ちを支える環境を社会の力でどう作るのか、次の時代を生きる子どもたちのためにどのような生涯学習社会を作るのか、それらを県民一人ひとりが考え、行動する契機とするため」

漠然としたものではございますが、今の社会をどのようにしていきたいかという時の切り口を、「子ども」というところに視点を当てて考えているところでございます。高齢者の学びだとか、すべての人が生涯にわたって学び、社会的課題に対して学んだことを社会に生かしていただくということが大前提でございまして、特に次世代、人口減少社会を迎える局面にあたり、次の世代にどんな社会を残していけるのか、そのような観点から考えていただければどうかということでございます。

昔はみんなで協働して事にあたる、ということがございました。地域の作業に出なければいけないという意識を持って出られている方も、また、子どもが外に出にくいという状況にある家庭もあるということも、今の社会にはいろいろな生活スタイルがあり、家庭や個人が様々な立場に置かれているという状況の中で、いかに次の世代に誇りをもって繋いでいける地域社会を創るのか、またそのためにはどのような視点が重要なのかというあたりを、この後の協議において、昨年度の研究調査活動も踏まえ、議論していただければありがたいという思いでございます。

【事務局】

資料2の3ページのところに、「子どもたちを社会の力でどう育むのか…」とありますが、社会の力といえば、図書館もあつたり、公民館もあつたり様々なことが考えられます。しかし、私たち大人が子どもたちにどんな生涯学習社会を用意するかということを考えていけば、生涯学習社会というのがここから見えてくるのではないかと考えておまして、決して「子どもだけを中心に据える」という意味ではありません。横山先生の作られたペーパーの1の部分と基本同じだと私たちは思っています。

【千原議長】

いろいろな立ち位置、視点がございますが、事務局の今の説明も踏まえていただき、後半、めざす社会の姿や重視する視点、県の役割と施策展開の方向性という部分につきまして議論いただきたいと思っております。

【三上委員】

学校という立場から、いろいろな生涯学習の団体や社会の組織がある中で、そういった地域の力を子どもの教育に役立てていただきたいという視点から話をさせていただきたいと思います。

「子どもの育ちを社会の力で支える」ということで、教育環境の整備を目的として、学校が様々なお願いを地域やそれぞれの団体、企業にさせていただくことがあります。そんな中で、学校支援地域本部事業もたくさんの方にお力添えをいただき、学校へ来ていただいたり、子どもたちが見学に寄せていただいたり、多くの学びをさせていただいています。またそのことで、教えてくださった地域の方、あるいは企業の方も「子どもたちの教育に関われた」ということを、喜びとして感じていただけたようで、そんな声もいただいています。

実は先日こんなことがありました。従来からスクールガードとして、子どもたちの登下校の安全を守ることにたくさんの方にお力添えいただいています。ところが、組織ができて10年以上経ち、1人減り2人減りということで、スクールガードのメンバーが減少しているの、何とか増やしていただけないかというお願いをさせていただいていたところ、老人会の方がそれならば、「毎日全員が出るのは大変だけれども、順番に出るならば良いだろう」ということで、力を貸してやろうと地域をあげて組織で参画してくださるようになりました。

また、今年度になり、地域のまちづくり協議会の子ども育成部会、安全安心部会、子ども安全リーダーといった組織の方たちが今までのスクールガードの人たちと連携して、学区の「子ども見守り隊」という新たな組織を立ち上げてくださいました。昨年度、スクールガードの人数が30人台に減少していたところに、呼びかけに応じてくださった方が加わり、90人を超える方が今年度参画して下さって、6月に総会を持たれました。その中で、「できることをできる範囲でやって行こう」「子どもの育ちを地域で支える」「地域の子どもは地域で育てる」「地域の子どもの安全は地域で守っていく」というような声を上げていただきながら繋がっていただいております。子どもの育ちを社会の力で支えるところから、次世代育成にたくさんの方にお力添えいただき、それぞれの組織の活動がある中、子どもを育てるという視点で、それぞれの組織力を発揮して下さっているのではないかと思います。

【千原議長】

子どもたちの見守り隊という組織は地域の中に連綿とつながっているということを感じました。

【三村委員】

素朴な感想として、保護者が変わってきていると感じています。保護者の方というのは市民ということにもなると思いますが、簡単に言えば我が子だけという意識が強くなっているのではないかと思います。授業参観やイベントの時、我が子のことだけを一生懸命見ているが、他の子のことは気にならないといった姿が見られます。また、ひとり親が増えているのではないかと思います。児童数500人余りの学校でも、市役所から保護者の変更通知が頻繁に来ているというのが現状です。

さらに、PTAの役員になるということが、保護者にとってすごく負担になってきたことも感じます。PTAに入る、入らないといった問題までは起こっていませんが、PTA活動に対して否定的で、「忙しいからそんなことできない」という感覚の保護者の方が結構あるように思います。だからといってPTA活動が衰退している訳ではありません。多くの方にいろいろな活動を一生懸命していただいています。しかし、積極的にという人は少ないようです。PTA会長になると

自動的に地域の会議などの役員に組み込まれるようなこともあり、子育てに追われて仕事もして、その中で地域のいろいろな活動に参加するというのは非常に負担があるのは事実です。価値観が多様化してきており、「学校でこれが大事だ」ということに共感する人もいれば、そうでないという人もいらっしゃいます。社会がだんだん一人ひとりになってきているということを感じます。一人ひとりの価値観を大事にして、自分の価値観を追求することが主になってきているのではないのでしょうか。成長社会から成熟社会というところで、みんなが同じ目標をもって同じ方向に努力して満足感を得られる社会ではなく、それぞれが自分の価値観にどれだけ迫れるかといったことが重視されてきているので、学校としては正直やりにくくなっています。校長室に担任の交代を求めて来られるような事例も増えてきていますし、学年懇談会を開くと、自分の考えを押し通し、てんでばらばらの意見がどんどん出てくるので、そういった姿からも戸惑いを感じています。地域社会が変わってきているのではないかという感想を持っているところです。

【千原議長】

教育現場の中で言いたいことが言えるというメリットはたくさんあると思いますが、それをどうまとめていくかというところで非常に御苦労いただいていると感じさせていただきました。

【松浦委員】

三村委員の発言のようなことは、どこの学校、どこのPTAからも聞かれています。先日PTAの入会問題について新聞のインタビューを受けましたが、意図するコメントを載せていただけませんでした。少し報道も偏っているし、意図的に煽るようなところもあるのではないかと感じています。保護者もそのような風潮の中で安易に動いてしまうところも多いのではないかと思いますし、また、学ぶ場が必要なのではないかと思います。私自身は、大人が変わっていくことで地域が変わっていくと最近特に感じています。

生涯学習という視点では、子どもたちだけではなく、特に大人が学んでいかないといけない、学ぶ場が必要なのではないかと感じることも多いです。子育てにおいても、周りの方といろいろと関わっていく中で、高齢のお母さん、私たち親世代もまだまだ学んでいかなければならないと思いますし、また、学ぶ場が必要なのではないかと思います。

なぜかといいますと、とある研修会に参加した際、先輩お母さん方はアドバイスのつもりで言ってくさっているのですが、結局それは、若いお母さん批判になってしまっていました。小さいお子さんをもつお母さんの現状を知らなさすぎるということを感じましたし、先輩お母さんたちは、そういった場を、苦言を言う場として使わず、お元気なのでそのパワーを子育て世代に向けていただき、サポートしていただくようなものにつながっていけば、若いお母さん方も子育てがもう少し楽になるのではないかといろいろ思う場となりました。

お互いを知る、理解するための大人の学びの場が必要ではないかと感じています。そういう学ぶ場を用意していただくことも必要なのではないかと思います。

【小林委員】

生涯学習ということについての議論をすることは大事なことですが、平成18年の教育基本法の改正の中でようやく概念が出てきたということで、答を出すのは大変なことだと思います。

具体的に提言に向けて進めていかなければならないので、今後の進め方について考えていき

と思います。「提言概要（案）」のIV重要視する視点で「次世代育成」「地域創生」「その他」とありますが、あまりにも幅広い文言なので、もう少し絞ってはどうかと思います。また、3つ目の「その他」は、何かの柱を立てるべきだと思います。

次にVの施策展開の方向性という部分では、提言をするということなので抽象的な書き方ではなく、できるだけ県の施策に反映するような具体案を我々社会教育委員が出さないといけないのではないかと思います。抽象案だと提言して終わってしまうということになるのではないかと危惧されます。

県内のある市でも社会教育委員をしています、社会教育委員会議が終わった後に、「一生懸命1年間協議してきたことが、具体的な施策として反映されていない。」という声を聞くことができました。実現するかどうかはわからなくとも、県の教育施策としてこういうことをやってほしいという具体案を示していかないと、社会教育委員に選んでいただいた我々の成就感がありません。これを考えると、具体的なものをここに示していく必要があると思います。例えば、〇〇市ではこのようなことをやり効果を上げている。だから県としては19市町にこういうことを指導してほしい、あるいは施策としてこういうことをやってほしいということを書かなければいけないのではないかと考えます。また、重視する視点も一考を要すると思います。

【事務局】

今の点について、提言概要案の3の目指す社会の姿の下に重視する視点として示させていただいた言葉は、あくまでも「次世代育成」ということが、子どもの育ちを社会で支えていくことは、次の世代、次の社会を担う人考えた取組としていかなければならない。また、また人口減少社会という局面を迎えているという部分では「地域創生」ということも考えていかなければならないだろう。そして、「その他」というのは、委員の皆様にもっといろんな視点を頂戴したいと意味のものであり、項目としての「その他」ではございません。例えば、震災を経験したこと、スマホやケータイの使用をめぐる子どもたちのトラブル、人口減少という局面など様々な観点があるのではないかと意味の「その他」でございます。

【千原議長】

重視する視点として挙げているのは、あくまでたたき台で、委員としての意見を重視したいということを確認いたしました。「次世代育成」というのは、私たちの使命でもありますし、どのような文言になるのかということも含めてご意見をいただきたいと思います。

【安達委員】

切り口は子どもということですが、大事なのは母親だと思います。保護者が変わってきたということもありましたが、私はお母さんたちの応援（支援）をしたいと思っています。

昨年、八幡小学校の取組を勉強させていただいて、当団体でも「つながる会」ということで、甲賀市と一緒に就学児の母親サポート事業をしています。子どもが大きくなるにつれて、お母さんたちのつながりが希薄になってきます。そこをもう一度出会い、つながり、交流できる場を作ろうと、平成27年度毎月1回甲賀市内の小学校で「つながる会」を開催しています。小学校で実施することに意義を感じ、学校と地域と行政、みんながつながる場として学校で開催させていただいているところです。その中の一つ、7月に実施した「梅ジャム作り」では、一緒に作

業する中で参加者同士の交流が深まっただけでなく、参加者が地域の良さを知る機会にもなりました。事業後、講師の老人会の工房の梅干しづくり作業に参加者の母親がお手伝いに行くといった新たな交流も生まれているようです。このようにつながる場を作ることによって、地域のつながりが広がってきています。また、母親がリフレッシュすることで、子どもにも優しく接することができるし、子育てが楽しいと感じられる甲賀市をめざし取り組んでいます。

「全ての人が共に育つ地域社会を求めて」という部分では、学校と家庭と地域とがつながる場を作ることがまず大事であると思います。あと、今日紹介いただいた学びの場の取組の中にも初めて知った取組がありました。行政で取り組まれている事業が現場の家庭に届いていないものが多いように感じました。そのようないい取組を自分たちのような地域団体が伝えていければとも思いました。

【千原議長】

キーワードの新しい視点として考えると、今のご発言は、「地域の方が主催するつながりを生む取組」と言えるのでしょうか。父親という視点も必要なかもしれませんが「お母さんたちの応援」ということになるのでしょうか。

【三田村委員】

地域創生というのは、地域のことは地域で決めていくことが大切で、どんな地域にしたいかということを経験者が話し合っただけで決めていくべきだと思いますが、そのときに様々な情報を提供していくのが図書館の役割でもあると思うので、そのことは図書館としてしっかりとやっていきたいと思っています。今の地域の自治組織の中には、行政に対して何でも要望してやってもらうというスタンスでいるところもありますが、ただ要望するだけでなく自分たちで企画から参加して汗を出して一緒に協働してやっていくのが本来の姿だと思います。

読書は生きる力を育む根本的なものですので、子どもたちが一番身近に本に接する学校図書館をもっと充実してほしいと思っています。学校司書の配置が滋賀県でも少しずつ進んできましたが、学校司書がいて学校図書館を地域にも開放するという取組も進めてほしいと考えています。他県では、学校図書館を地域に開放しているところも出てきています。滋賀県では、五個荘中学校の図書館を新しくするにあたって、地域の図書館と一緒にしようと、学校図書館と町の図書館をつなげて作りましたが、学校は管理を重んじるので運用はうまくいっていない部分もあるようです。もっと地域に開かれた図書館であれば、地域の人たちもつながり合えるし、子どもたちとももっと接することができ、地域で子どもを育てることができるのではないかと思います。



【千原議長】

「情報」ということがございましたが、図書館は情報の宝がたくさんあるところで、図書館の情報を大人にも開放するし子どもにも開放するということは出てきていると思います。情報というのはキーワードになるかどうかわかりませんが提言の方にも組み込んでいければいいのではないのでしょうか。

最後に、今討議いただいためざす社会の姿を実現するための県の役割と施策展開の方向性ということで、提言を作るだけでは成就感がないので具体的にできることということもお考えいただきながら、御意見を願います。

【永野委員】

横山委員の提案に基本的に賛同します。行政、社会教育委員会議がどこまで、何を提供することができるのか、するべきなのかということが問われていると思います。

行政はどこまで、何を提供することができるのかということを考える上で、昨年、八幡小学校や安土、あるいはパナソニックさんへ訪問させていただき、滋賀の教育の底力を痛感させていただきました。こんなにまで滋賀県にはいろんなところで、いろんな力強いつながりがあるんだなあと感じました。それを拡張していくことが大事なのではないかということが前提にあると思います。

次に、滋賀県人口減少が横ばいになっているという報道がありましたが、これは滋賀県の南部の人口が増えているからであるとのこと。南部には人口流入が多く、まちづくり協議会等の人の話を聞いても、多くの地域自治組織が悩みを抱えておられます。つまり、南部地域には、かつての地縁社会がなくなっているということです。地縁社会が残っている地域のつながりと、人口の流入が多い地域での自治組織の課題の格差に対してどう取り組んでいくかということも大事な視点ではないでしょうかと思います。私は南部に生活しているので、南部のまちづくりの具体的な悩みを例示すると、次々にマンションができマンションごとに自治会ができているのですが、地域の自治組織には入りたくないと聞きます。そのマンションの子どもが地域に昔からある祭りに参加したくても参加できないということが起こっています。地域自治組織の問題を解消すべく手を差し伸べていくのも大きな課題ではないかと考えます。

もう一点、行政からの提供を受けるとやめられなくなる。支援を受ける側もやらされ感が出てくることがありましたが、これは子どもたちも同じではないのでしょうか。子どもたちには「見守られている感」が当たり前になっているということも言えるのではないかと思います。

以上のようなことを含めて考えると、個々のニーズが多様化してきているので、「市民が個々のニーズに合わせて勝手に学べる。そして、学びを通して自立していくことができる。」このようなシステム作りやそのための情報提供が今後求められるのではないかと思います。

【千原議長】

多様化するニーズがありますが、ニーズに合ったプログラムを自分たちで作って、自分たちで取り組むことで自立していくという方向性が出されたと思いますが、こういった考えは学校の中の大きなテーマでもあると思うのですがいかがでしょうか。

【宮治委員】

事務局からありました「次世代にどんな社会を残したらよいか」という言い方もできると思いますが、それよりも、今私たちはこの世の中を生きているのですから、自分自身が、あるいは大人社会が、今のこの時代の状況を考えた時に、できる範囲で今何をするのがよいのかという自分に関わるというスタンスで考えいかないと、次に残したい社会となると少し批評家的になってしまって、そこに大事な自分の充足感、自分に勉強になること、喜びがあって初めて継続なり次のことが考えられるのではないかと思います。それが結果的には子どもたちにどういう形で社会をバトンタッチするかということになるとと思いますが、先に「次世代のために」と来てしまうと、壁が高く仕方がない無理かなということにつながってしまうように感じました。

私の学校で去年から始めたのが、中学生だからこそ、地域の一員として何ができるのかということ。小学校の時は学校ボランティアとして地域の方が学校に入り子どもの手助けなりかわりをしていただいています。でも、それが中学生になるといろんなことができるようになると思うので、中学生が地域づくりのために何ができるのか。中学生の生活状況を考えた時になかなか土曜日・日曜日に出かけていくボランティアを募っても、部活動や学習塾があり思うようにいかない。たいそうなことはできない。そこで目を付けたのは、夏休みの各地域の夏祭り等を中心とした行事です。これらは夜に開かれることが多いのでその気になればボランティアスタッフとして参加できるということで始めました。ねらいは、子どもたちに何かを経験させるということ。50%で、残り50%は、子どもたちに関わってもらい大人自身が、中学生の見方や関わることの喜びを感じ、お互いに響きあうということです。キーワードは、「共に考えて、一緒に動く」で、中学生に当日仕事を与えるという参加だけでなく、どんな夏祭りにしていきたいかという企画の段階から中学生が参画して当日を迎えるような参加方法を今年は考えてくださいということ。事前をお願いして、そういうところが少しずつ増えていけばいいと考えているところです。

【千原議長】

県の役割と施策展開の方向性ということで、器としてはいろいろ出していくこととなりますが、それを企画運営していくのは主体者である生徒であったり保護者であったりで、誰が主人公であるのかという軸足を大切にしてほしいという意見をいただいたと思います。次世代の子どもが豊かに育ちつつあるという希望も見せていただきました。

【横山委員】

安達委員が指摘された点は私も感じておりまして、多くの自治体の生涯学習担当課では、地元で活躍している社会教育団体や活動団体を把握していません。つながりがないために施策にも反映されていないので、もったいないと思っています。また、永野委員の御指摘のとおり、多様なニーズがあって、多様な活動団体があって、しっかり意欲があって、それを生かす活動もされているのに、こういったものが全然反映されていないということもあります。私が申し上げた市民大学等生涯学習体系整備への支援というのは実はここです。既存の市民大学等が行政からの一方的な講座であって、それは市民のニーズを十分反映していないことも多いのです。また、主体という面では、本当は安達委員のような団体が講師をやられたり、市民大学の企画・運営に市民がもっと参加していただいて自主的に講座をやられるとか、そういう仕組みを作ることが重要だと思いますが、そういう認識をあまり担当課が持っていない。市民側に、そういう需要はあるのですから、各自治体が自分たちの地域の事情に合わせて作られる市民大学等の学習体系の整

備に向けて、何らかの支援をしていくということも、県の施策のあり方としてあっていいかと思
います。

【千原議長】

いろいろな意見がありましたが、そういうことが実現できるのは事務局さんの予算の確保など
の裏方的な仕事あってこそということもあると思います。

【小島委員】

10年後20年後の社会を支えるということで、次の世代にどのような社会を残していくのか、
その切り口の一つとして子どもを中心に据えて考えていくということ伺ったのですが、施策展開
の方向としてキーワードをいくつか挙げていただいているが、企業としてどう関わられるかを考
えていました。

当社のことで言いますと、大きくメインになってくるのは次世代育成、そして、地域の一員と
して地域創生という部分になると思います。次世代育成という中で考えていくと、小学性への環
境教育などを展開したり、中学校や高校にはこのところE S D教育を展開しています。しかし、
ここ何年かこういった事業を展開する中で、以前よりも企業へ来て体験することへの子どもたち
の興味が希薄になってきているということを感じています。今学校で学んでいることが
具体的に社会に出てどうつながっていくのか、その感覚がなかなか難しくなっているのかな
ということを感じており、職業観であったり、今学校でやっていることと、そこから社会に出て
働いていくことへのつながりなど、そういったことを実感する、そこをつなぐという部分では企
業としてもっともっとサポートしていけるところがあるのではないかなと考えているところ
です。E S D教育の観点からも、より企業が協力して参加していけるような制度や組織が考えられて
いくといいと思います。

【千原議長】

企業でないとできない、キャリア教育を含めて重要なかわりをしていただいているのではな
いかと聞かせていただきました。

【花房委員】

先ほどの安達委員の取組は、梅ジャムを地域の老人会の人と一緒に作る中で学校と地域とお母
さん方が交流するだけでなく、お母さん方が互いの情報を交換し悩みを解決していくこともでき
る取組であると感じました。最近はいくメンということもあり、お父さんも含めた形でさらに発
展することを期待します。

滋賀県には素晴らしい環境があります。その中に、農業、漁業が基本になっている県だとい
うことがあると思います。将来を担う人を育てるためには社会教育の中で、今滋賀県内の農業や漁
業はどのように進んでいるだろうということ、子どもだけでなく大人も学ぶ機会が必要である
と思います。どちらも高齢化で厳しい状況が続いていますが、食、環境ということ考えた時、
大切にしていかなければならない営みです。子どもだけでなく、大人もが体験的に学べるよう
な場を作っていってほしいと思います。私どもも、琵琶湖クリーンキャンペーンやクリーンフィッ
シングを実施し、いろんな年代の方に参加いただいておりますが、こういった形をとっていくのも

教育の一環の一つではないかと思えます。

そんな中、行政に何ができるかということでは、私は、行政は情報発信の源であると考えています。私たちの組織が地域で取組をする時、まず、市町の行政に行って話し合い、その地域で何が問題で何を取り組まれているのかということを理解し、そこをスタート地点として行政と協働しながら取組を実現していきます。行政に期待するところは、「ここに行けば何かわかる」ということであり、情報の源は行政にあるというところを県だけでなく市町にも整備していただき、どんどん情報発信をしていただき、その地域にあった生涯学習を展開していただきたいと思えます。

【横山委員】

小島委員、花房委員の意見に共感します。経済界、労働界などとの連携は非常に重要です。キャリア教育とかインターンシップといった固定の枠に当てはめるのではなく、お話の中にあっただようにいろんな連携があると思えます。市民大学という体系の中で、経済界と連携して何ができるかとか、生涯学習担当課と経済界が連携して何ができるか。生涯学習政策とは人づくり政策と言い換えていいと思えます。今までの狭義の固定的な概念にとらわれない方がいいと思えます。人づくりを経済界、労働界とやっていく仕組みさえあれば、経済界、労働界も協力していただければと思えます。安達委員の団体のようなところも含めて、こういう人たちと一緒にやらない手はないと思えます。こういうところに今後の方向性を見出していきたいと思えます。

【古市委員】

行政の提供するものと市民の要求が合わないという話を伺って、市民大学については、私も賛成ですが、市民全体が先生になって全員が聞くというようなことをやったらどうかと思いました。中学生でも高校生でもいいし、農業のいろんな話だとか造園の話だとかそれから有名人でも、いろんな人が市民大学に参加して、その日は、みんなで聞きに行くというようなものがあつたらいいだろうなあとと思って聞かせていただきました。学ぶということとつながるということに参加するだけでなく、自分から発信して自分の立場をわかってもらうというきっかけになる場が生み出せるといいなあとと思えます。お金はかかりません。参加する人はもちろんただです。発信をするという自分の気持ちを出すわけで、聞いた人たちは自分の意識改革になります。このような学び合う県民性を育てる取組があつてもよいのではないかと思いました。

【千原議長】

たくさんの方から御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。県の役割として、県に行けばいろんな情報がいただける、市町の情報も吸い上げていただいている。そのような情報提供ということもあるなど、様々な新しい視点をいただきました。

貴重な御意見をいただきありがとうございます。

それでは、議事（２）その他に移らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

※滋賀県社会教育委員会議事（２）補助資料 をもとに説明

研究調査活動について説明させていただきます。

まず、視察について、ただいまの提言概要案の協議で、提言に盛り込みたい事例として御了解いただいたものと思っております、安達委員も関わっておられる、甲賀市の子育て広場の取組を、今年度の視察先とさせていただきます。

日時・会場等は今後安達委員と相談させていただきながら決めて参りますが、9月頃考えておりました、日程が固まりましたら委員の皆様にご案内させていただきますので、御参加をお願いいたします。

以下、提言概要に取り上げさせていただきました、県内の特色ある取組を簡単にまとめさせていただきました。また、関連の資料も添付させていただいております。

御存じない事業もおありかと思しますので、資料を御活用ください。また、御都合がよろしければ、これらの事業にも御参加いただき、感想等を事務局までお寄せいただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それぞれ、開催日が近づいてまいりましたら、電子メールで御案内させていただきますので、参加いただける場合は、折り返しその旨連絡をお願いいたします。可能な限り事務局も随行させていただきます。

【千原議長】

事務局からご説明いただきました視察等の件につきまして、よろしいでしょうか。

それでは、本日は、会議の進行に御協力いただき、また、貴重な御意見を頂戴し、ありがとうございました。

これで本日の議事の協議が、すべて終了しましたので、マイクを事務局へお返ししたいと思います。

4 連絡事項等

千原議長並びに委員の皆様、長時間にわたる御審議を賜りありがとうございました。

閉会の前に、事務局より連絡をさせていただきます。

※次回会議等について連絡（事務局）

5 閉 会

【事務局】

それでは、閉会にあたり生涯学習課長山崎が御挨拶申し上げます。

【課長】

皆様、ありがとうございました。まず、事務局の説明が今日は大変下手だったと反省しております。思いをしっかりと伝えられなかったことについては反省しております。ただ、議論をお聞きしていて、私たちは間違っていなかったとも思ったところです。昨年、第1回の会議で、私が今までやってきた「観光」や「食」の仕事と社会教育・生涯教育がかけ離れたものではないことがわかったと申し上げましたが、今回もやはりそのような思いであります。また、横山先生が資料として提示いただいた部分において、社会教育・生涯学習の向こうには地域があるということに改めて感じたところです。みんなが先生となって自分の取組を発表し合うだとか、行政としての情報発信の重要性だとか、今日もいくつかの新しい視点をいただきました。一方、県と市町の役割分担ということにつきましては、まだまだ悩ましいところがございますので、今後もお力をお貸しいただければありがたいと思っております。今後できるだけ皆様の御意見をいただいて、委員の皆様にも成就感を感じていただけるような新しい生涯学習の基本的な考え方を作って参りたいと思います。地域、家庭、学校、企業みんながつながって、未来の子どもたちに私たちが誇れる社会をどうプレゼントしていくか、大人は何ができるのかということが問われている世の中だと思っておりますので、今後いろいろな立場から御意見を賜りますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

それでは、これで第3回滋賀県社会教育委員会議を閉会させていただきます。
ありがとうございました。